

ネットワーク資料保存 第143号 2026年6月

日本図書館協会
資料保存委員会

都道府県立図書館の「県」域内
市町村立図書館への図書資料の
保存の取組（2025年度）

— 図書館ホームページから

おにくらまさとし
鬼倉正敏

（特定非営利活動法人共同保存図書館・
多摩 事務局員）

1 はじめに

特定非営利活動法人共同保存図書館・多摩（以下、多摩デポと略）では、全国の都道府県立図書館による県域内市町村立図書館の図書資料の保存の取組状況を把握することを課題としてきた。第1回目は、2022年度後半に各図書館のホームページから取組経過、計画、方針、資料収集基準や2021年度実績等を調査した。『多摩デポ通信』第62号（2023年2月発行）に、その結果を発表した。それから毎年、継続して取り組み、紙面で掲載してきた。これは、その都度、日本図書館協会資料保存委員会の『ネットワーク資料保存』に転載され、今稿もその継続である。

2025年度後半に、都道府県立図書館等（以下「県」と略。また各都道府県・図書館の表記は略して県名のみ表記）のホームページを閲覧し、計画、方針等や2024年度の実績等を調べた。なお『2019年度（令和元年度）公立図書館における蔵書構成・管理に関する報告書』（全国公共図書館協議会 2020年、以下『全公図報告書』と

略）も参考にしている。

2 取組を行っている「県」

『全公図報告書』で図書資料の保存の取組を行っているとは回答したのは埼玉、富山、愛知、三重、滋賀、京都の6府県で、北海道、岡山は多摩デポによる報告書や計画等の調査に拠ってきた。取組を行っているのは8つの「県」である。

4年目の調査結果である「都道府県立図書館の「県」域内市町村立図書館への図書資料の保存の取組（2025年度）—図書館ホームページから<上>」を『多摩デポ通信』第74号（2026年2月発行）に掲載したところ、翌3月に『都道府県立図書館における市町村立図書館等に対する支援・協力事業の実態』（図書館調査研究レポート No.20）国立国会図書館関西館図書館協力課編 国立国会図書館」（以下『国会調査』と略）が公表された。都道府県立公共図書館における図書館協力の実態を調査し、インタビュー等以外は、回答館を特定できない形で公表するとし、回答率は100%である。「設問57：共同保存をしているのは、どのような資料ですか」の回答の結果は、一般図書2、雑誌11、新聞8、視聴覚資料0、郷土資料1、児童書2、その他は市町村立図書館が除籍した9類の図書対象が1である。この間、調査対象としてきたのは図書で、それは8「県」としてきたが、『国会調査』の結果からは、最大で6、最小で3であり、大きく乖離している。そのため、以下の記述では、『国会調査』のインタビューで実施を明

CONTENTS

都道府県立図書館の「県」域内市町村立図書館への図書資料の保存の取組（2025年度）	
— 図書館ホームページから	鬼倉正敏 1
<見学会参加記> 脱酸性化処理の現場を訪ねる-キハラ・プリザベーション株式会社-	井上麻子 6
<資料紹介> 『ヘディ・カイルの紙折り製本 糸綴じなしでつくられるかわいい本とオブジェ』	鞭馬裕次郎 11
委員会の動き	13

言していない北海道,年報等で実績を記載していない三重,京都,岡山は割愛し,今稿記載にあたり,その運営方針等や記述から対象資料の種別を調べ括弧書きで追記した。

(1) 埼玉

2006年の「埼玉県公共図書館等における資料保存に関する協定」(地域資料及び雑誌を除いた一般図書及び児童図書)により,埼玉県図書館協会公共図書館部会加入館で,「県」が埼玉版 ISBN 総合目録から単館所蔵データを県域内に周知し,各館での分担保存を行っている。『令和7年度要覧』(2025年9月発行)によると2024年度は,対象機関112(館・機関・県立),対象冊数533,173冊,(2023年度112館・機関・県立,515,799冊)。

(2) 富山

「富山県立図書館資料収集方針」(古文書,児童書,学習参考書,雑誌は対象としない)とこれに基づく「富山県立図書館資料センター運用規程」により収集を行っている。

『富山県立図書館年報 令和7年版(令和6年度実績)』2-III「資料保存のための図書館～図書館は資料の集積活用センター～(1)令和6年度資料収集の概況」には以下のように記載されている。「寄贈図書には,町立上市図書館,砺波市立砺波図書館,滑川市立図書館,富山短期大学付属図書館等の除籍図書475冊が含まれ,うち196冊は資料センター収蔵図書として受け入れた。」

年度	2021	2022	2023	2024
寄贈図書 (A)	3,521	3,094	3,495	4,359
(A)の内, 市町村が除籍(B)	62	183	263	475
(B)の内, 資料センター収蔵へ	19	138	110	196

表1 富山県立図書館への寄贈図書のうち市町村で除籍後資料センターへ収蔵された冊数

(3) 愛知

『事業年報 2025年度版(2024年度事業報告書)』(2025年11月発行)によると,あいちらstown・プロジェクト(2014年開始)(図書)「2024年度は,市町村立図書館において保存が困難とされた1,860冊の希少図書の県図書館への搬入を許可し,順次整理」。「2024年度事業の点検・評価及び2025年度の事業計画(詳細)」の事業番号27「拠点図書館としての継続的かつ計画的な資料収集及び保存」と,事業番号53「市町村立図書館等への支援(協力貸出,運営支援,市町村の人材育成)」で「あいちらstown・プロジェクトを効果的に進めます。」とあり,「継続実施」となっている。

ラストワン・プロジェクトについての2023年8月24日,『読売新聞オンライン』の記事で書架が満杯と報じられ,『事業年報 2024年度』(2024年11月発行)で「参加館に対して事務処理に関するアンケート調査を実施し,資料保存ガイドラインを改正」とあった。『国会調査』のインタビューでは,類書の多い分野(例えばパソコンの操作方法に関する図書など)は厳選する,また,移管されたうち,国立国会図書館に所蔵されていない図書を,国立国会図書館に寄贈,受入可能であると連絡があった200冊程度を2024年4月に寄贈したとのことである。

年度	2021	2022	2023	2024
冊数	2,763	1,392	1,651	1,860

表2 あいちらstown・プロジェクトへの搬入許可数

(4) 滋賀

『令和7年度滋賀県立図書館事業概要』(2025年12月発行)によると「滋賀県立図書館蔵書構成方針」で定められた資料保存センターへの2024年度の市町立図書館の除籍図書移管からの受入は,1,648冊である。

年度	2021	2022	2023	2024
冊数	1,422	721	637	1,648

表3 滋賀県立図書館の市町立図書館の除籍図書移管からの受入数

3 計画のある「県」、あった「県」

(1) 宮城

『第4期宮城県図書館振興基本計画(令和5年度～令和9年度)』(2023年3月発行)の9「施策の方向性」6「幅広い資料の収集と適切な保管」に「これまで取り組んできた「県内最後の1冊」の保存の在り方を含め、「図書館のための図書館」として市町村図書館等に対する資料保存センターの役割や、資料を適切に保存するための書庫の確保についても検討していきます。」とあるが、「主な取組」に位置付けられていない。

『要覧 令和7年度』(2025年7月発行)の「IV 令和6年度事業概況 施策の方向性 6 幅広い資料の収集と適切な保管」および「V 令和7年度事業計画」の同項に、検討結果の記載はない。

(2) 福島

『福島県立図書館要覧 2025(令和7年)』(2025年10月2日一部修正)の「令和7年度 福島県立図書館の重点方針について」では、「資料保存のための分担やデポジットライブラリーに関する他県の状況等を調査します。」という記載は無くなっている。

『福島県立図書館要覧 2024(令和6年)』(2024年8月7日一部修正)では「令和6年度 福島県立図書館の重点方針について」には「市町村(図書館・公民館等)を支える図書館」であるために」の項目として記載があった。同項は「令和4年度 福島県立図書館の重点方針について」(『福島県立図書館要覧 2022(令和4年)』)が初出で、その後毎年記載されてきた。

(3) 福井

『福井県立図書館年報 令和7年度(令和6年度事業実績)』(2025年11月発行)「1 令和7年度運営基本方針(2)他機関との連携」では「県下で残すべき資料を県立図書館で保存する計画(リポジトリ機能)について検討します。」という記載は無くなっている。

『福井県立図書館年報 令和6年度(令和5年度事業実績)』(2024年10月発行)では「1 令和6年度運営基本方針(2)他機関との連携 ① 図書館ネットワークの強化,拡大」に項目とし

てあった。同項は、ホームページに掲載されている最も古い年報の『令和3年度福井県立図書館年報』(2021年7月発行)から記載されてきた。

(4) 愛媛

『要覧 令和7年度(2025年度)』(2025年8月発行)「V. 令和7年度の図書館運営 2 重点目標(4)市町立図書館等への支援と連携強化」の5項目の一つとして「適正な蔵書管理を図るため、市町立図書館等との連携による蔵書の共同保存や分担保存等について研究する。」が初出された。

4 新中央図書館計画での扱い

各「県」の新中央図書館計画が栃木,群馬,埼玉,千葉,東京,静岡で進んでいる。そこでの市町村の図書館の保存の取組を調べる。

(1) 栃木

『栃木県「文化と知」の創造拠点整備構想』栃木県(2025年1月発行)の「4 図書館の機能と役割(1)県立施設としての役割」として「図書等を永年保存する施設として、知の財産を次世代に継承する」,「(2) 基本的な機能 ア 収集・保存」に「栃木県に関連する図書等の収集・保存」はあるが、『目指すべき栃木県立図書館の姿』(2012年1月発行)にあった「市町立図書館で廃棄する図書を県立図書館で受け入れる」といった文言はない。

その後、「栃木県「文化と知」の創造拠点整備構想(案)に対するパブリック・コメントの実施結果について」(「2025年2月5日公表」)実施期間:2024年11月23日から2024年12月22日まで、意見者数:52名(計183件)の内容には、共同保存についての事項はなかった。

『栃木県「文化と知」の創造拠点整備運営事業実施方針[PFI方式を前提]』(2026年3月発行)によると、事業期間(予定)は、事業契約締結の日～令和31(2049)年3月としている(設計・建設,開館準備,運営・維持管理の各事業)。

『国会調査』のインタビューで、雑誌の共同保存を行っており、地域資料等の移管の相談が寄せられて個別に対応したこともあるが、県立図書館の

書庫の収容能力に限りがあり、制度的な共同保存は難しいとしている。

(2) 群馬

『群馬県立図書館の在り方検討報告書』群馬県教育委員会(2023年3月発行)「群馬における情報のハブ」の文中に「県立図書館が所蔵する資料だけでなく、群馬県のデポジット・ライブラリーとして受け入れた郷土資料、市町村立図書館等の資料も含めて、デジタル技術を使って利活用しやすい形でシステム化を図ることを検討」とある。

その後の進展は報じられていない。

(3) 埼玉

『新埼玉県立図書館の整備の方向性について』が2025年2月21日の教育委員会において決定された。

これに基づき「新埼玉県立図書館基本計画策定支援業務委託に係る企画提案競技の実施」が「新埼玉県立図書館基本構想」(令和5[2023]年10月策定)及び「新埼玉県立図書館の整備の方向性について」(令和7[2025]年2月決定)並びに北部地域振興交流拠点基本構想(令和7[2025]年3月策定)を踏まえた基本計画策定に当たり、その業務を支援することを目的とする。」として4月18日に公募を開始し、選定結果が6月10日に発表された。この企画提案競技の「令和7年度新埼玉県立図書館基本計画策定支援業務委託仕様書」に、市町村の図書館の保存に関するものは無かった。

2026年3月10日に県教育委員会は「新埼玉県立図書館基本計画(案)」を公表し、県民コメント(意見募集[3月11日~4月10日])を実施した。その参考資料として付された市町村立図書館等へのアンケート結果には、「埼玉県内最後の一冊となった図書館の移管、保存」という自由記述があるが、本文には、これを反映した「共同保存」の記載は無い。

(4) 千葉

『新千葉県立図書館・県文書館複合施設建築工事实設計の概要』(2025年3月発行)によると、その施設整備の概要で新千葉県立図書館は、県立図書館3館[中央・西部・東部]体

制を見直し、新しい県立図書館1館[千葉市]に資料と人的資産を集約する、2029年開館予定、地上3階、延床面積18,920㎡、収蔵能力約270万冊(現141万冊)としている。

『要覧 令和7年度(2025年度)』(2025年6月発行)「Ⅱ 令和6[2024]年度事業報告 3 県立図書館の再編準備 県内最後の1冊保存体制の検討について、国内の先行事例等を分析し、市町村図書館等への意見聴取を行った。」「重複して所蔵している図書、雑誌について、狭隘化の著しい中央図書館から優先して除籍作業を行った」とある。

(5) 東京

2025年4月10日に『都立中央図書館の在り方』が出され、次いで「新たな都立中央図書館整備に係る有識者会議」が設けられ第1回会議が7月16日に開催された。委員は11名で、「都立中央図書館の在り方を考える有識者会議」委員7名のうち5名が再任で、いずれも座長は吉見俊哉氏が務めている。吉見氏は社会学者であるが『書物と映像の未来 グーグル化する世界の知の課題とは』長尾真/編 吉見俊哉/編 岩波書店 2010.11の「第9章 公共知の未来へ」で「日本で出版されたすべての「図書」は、納本制度によって国立国会図書館に納められ、少なくとも一冊が半永久的に保存され」その他の写真、脚本、楽譜等々の収集・保存が課題であるとしている。新たな委員の中井孝幸氏、野末俊比古氏は図書館専門家である。

教育庁が作成した第1回会議資料と議事要旨が公開されている。4月に公表した「都立中央図書館の在り方」や、移転整備先である神宮前五丁目地区のまちづくり方針を踏まえ、新たな都立中央図書館における具体的なサービス内容や、それを実現するための施設、設備、運営手法等について、専門的な見地から意見を聴取するためとしている。委員への提示資料、議事要旨で資料保存は課題となっていない。

第2回会議が12月24日、第3回は2月3日、第4回は3月6日に開催され、6月4日に東京都教育委員会のホームページに資料が掲載された。

また、東京都立図書館のホームページに6月2日付で『都立中央図書館整備に係る基本方針(案)』東京都教育委員会(2026年6月公表)と、これについて意見の募集(募集期間令和8年6月1日(月曜日)から令和8年6月30日(火曜日)まで)が掲載された。

『都立中央図書館整備に係る基本方針(案)』は、2025年4月に策定された『都立中央図書館の在り方』の新たな図書館のコンセプト“Library for Creation (創造・交流図書館)”, 神宮前五丁目地区まちづくりの軸としての役割と、「新たな都立中央図書館整備に係る有識者会議」の視点から、新たな都立中央図書館が目指す4つの図書館像を導き出した。

「1:世界都市東京の「知の広場」となる図書館, 2:知を広げ, 学びを深められる図書館, 3:誰もが知的創造・発信を生み出せる図書館, 4:自然を感じ, 知がひろく図書館」である。

それぞれの「目指すもの」「必要な機能」と「利用者のイメージ(例)」「活動を支える設え・設備・サービス」を挙げ、たとえば「2:知を広げ, 学びを深められる図書館」では、「必要な機能」の3点目として「豊富な蔵書と高度かつ専門的なレファレンスサービスの提供で課題解決を支援」、その「活動を支える設え・設備・サービス」の一つとして「利用者の幅広いニーズに応えるため, 蔵書及び書庫を拡充」としている。

施設規模等について(想定)は, 延べ床面積は, 40,000 m²程度を上限とする(現状は 23,196 m²)。収蔵能力については 340 万冊[現況, 232 万冊]程度とし, 開架可能冊数については従来の規模よりも拡大させることを想定(現状は開架可能冊数 35 万冊程度)。閲覧席は, 1,800 席程度を設ける(現状は 932 席(スツール席含め 1,066 席))。

管理運営の在り方は, 選書やレファレンスサービスなど司書が担っている専門的なサービスについては都の直営, 新たに付加する創造・交流機能についてはまちづくりの事業者の提案内容を効果的に実現できるよう, 例えば指定管理者制度等, 民間活力を活用してサービスを展開することも想定。

整備の方向性では, まちづくりの他の導入機能と相乗効果を発揮できるよう, 創造・交流図書館

機能と相乗効果を発揮する他の導入機能が, 機能面・空間面において有機的につながる複合建築物を事業者が整備する計画とする。

今後のスケジュールについては「神宮前五丁目地区まちづくり事業」事業実施方針の公募スケジュールと連動させている。

(6) 静岡

新県立中央図書館整備は, 大幅の見直しとなった。

県は, 6 月県議会定例会知事提案説明要旨(6 月 18 日)抜粋で, (1)一旦立ち止まって整備方針を見直す, (2)デジタル技術の進展などの社会情勢の変化や, 関係者の皆様の御意見も踏まえながら, 東静岡地区にふさわしい施設を目指す, (3)年内を目途に方向性を示せるよう, 庁内に部局横断的なプロジェクトチームを立ち上げ検討を進めるとした。

新県立中央図書館の整備方針の見直しに伴う新県立中央図書館整備等庁内プロジェクトチーム[有識者, 住民, 民間事業者, 静岡市から意見聴取]「新県立中央図書館整備見直しの方向性」(令和 7[2025]年 12 月)が県議会で公表された。

見直しの経緯で, 人手不足や物価高騰等に伴い, 建築工事などの入札が不調(2024 年 11 月), 再入札に向けたが, その後, 財源である国の交付金が要望の全額に届えられなくなり, 計画を見直すことが必要になった(2025 年 6 月)。見直しとして, 県直営方式から, PPP/PFI 等, 民間活力の整備手法を検討。市町立図書館との役割分担は機能が重複しないよう見直し, 図書館ネットワークを強化。施設規模 19,800 m²から縮小, 収蔵能力 200 万冊から, 想定 30 年間で 150 万冊程度(現 98 万冊)を上限に。蔵書の保管方法は, 一体保管から, 書庫の分散化を含め最適な手法を選択。開館時期は, 2028 年度から 5 年程度遅れるとしている。

「新県立中央図書館基本計画」2019 年 3 月策定, 2020 年 8 月改定で, その資料保存方針に, 「県内図書館で所蔵できなくなった資料のうち, 県立図書館として保存の必要性を認めた資料については」「受入を検討する」とあった。これが, 上の

蔵書規模の縮小等によってどのような影響を受けるか、注視していく。

一方、「静岡図書館友の会」のホームページによると、「新たな静岡県立図書館を望む会」、「静岡図書館友の会」が蔵書規模 200 万冊、司書などの専門職員を有する直営体制等を要望する「より良い「新静岡県立図書館」の実現を願う要望書」を9月12日に知事、議会議長に提出した。さらに12月議会を受け2月5日に『これからの「新静岡県立図書館」整備計画についての要望書』を同様に「静岡図書館友の会」が提出し、静岡県教育委員会による直営、資料保存(永年保存)と閲覧機能の充実整備等を求めている。

5 まとめ

『全公図調査』やホームページから市町村立図書館の廃棄図書を都道府県の判断で受入を行っているのは、北海道、富山、愛知、三重、滋賀、京都、岡山で、分担保存は埼玉としていたが、『国会調査』では、一般図書2、郷土資料1、児童書2、除籍した9類1、合計6で最大6「県」、最小3「県」と数が合わない。

新館計画のある「県」のうち、県内図書館の除籍資料への対応について千葉、静岡では運営計画等で言及、新たに新中央が課題となっている群馬は、これに触れている。他にも栃木、埼玉、東京でも新館の検討が進んでいるが、市町村立図書館の廃棄図書の受入は検討されていない。また、静岡は、計画縮小が図られ、影響が危惧される。

運営方針等で取り上げている、宮城の検討結果は確認できない。福島と福井が2025年度から外れたのは、検討の結果実施が困難と判断したためか。一方、愛媛が加わった。

新館計画では、高知、長崎は記載されながら実施されず、奈良は課題として記載があり、広島、福岡は収集方針に記載があった。

実施は『国会調査』によるなら3~6「県」だが、計画にあっても実施に至らない(課題としている、していた)のは12「県」で、『国会調査』を見ても問題意識が広がっている。

一方、「県」、市町村とも保存スペースが限界となっていて、将来の継続が危ぶまれる。『全公図査』と『国会調査』で新聞は8と変わらず、雑誌は13から11に減少している。

共同保存に関する意見として「簡便な「最後の1冊」確認プログラムの開発」とあったが、「TAMALAS」や「カーリルローカル」が活用できるのではないかな。

『国会調査』の情報を踏まえ、これまで共同保存を実施していると評価していた「県」に、実施の有無等について、個別調査を行う必要があると考えている。

<見学会参加記>

脱酸性化処理の現場を訪ねる

-キハラ・プリザベーション

株式会社-

いのうえ あさこ
井上 麻子

(東京都公文書館)

はじめに

2026年1月19日(月)、日本図書館協会資料保存委員会主催の見学会「脱酸性化処理の現場を訪ねる — キハラ・プリザベーション株式会社 —」に参加した¹。本見学会は、紙資料の保存手法として広く知られる脱酸性化処理についての具体的な工程および処理原理を理解することを目的とし、専門設備を備えた施設において一連の処理過程を実地に観察する貴重な機会であった。

参加対象者は「図書館や公文書館、資料館等に勤務している者(常勤・非常勤は問わない)」とされ、見学内容は「脱酸性化処理は酸性紙資料の劣化を遅延させる方策の一つであり、国内で非水性の脱酸性化処理を大規模に行っているキハラ・プリザベーション株式会社を訪れ、大量脱酸の工程を見学する」であった。

図書館・博物館・美術館等の公的機関以外の民間企業において、この種の講座や見学会が実施される機会は多くない。そのため、本見学会は、民間企業による資料保存事業の実態を把握するうえで、きわめて有意義な機会であったといえる。

見学会を通して、脱酸性化処理の原理と品質管理、紙資料の電子化・補修・保存箱制作などの実務を確認し、資料保存の重要性を再認識した次第である。

以下では、資料保存の観点から、見学を通じて得られた知見および考察について述べるものとする。

1. 脱酸性化処理とは

脱酸性化処理とは、酸性化した紙資料に含まれる酸を中和し、将来的な酸性化を防ぐためにアルカリ性の緩衝材（アルカリバッファー）を紙内部に残留させる保存処理のことで、この処理により、紙資料の寿命は一般に3～5倍程度延長されるといわれている²。

このため、図書館・文書館・博物館等における紙資料保存の基盤技術として、脱酸性化処理は重要な位置を占めている。

脱酸性化処理には、主に以下の二種類が存在する。

(1) 大量脱酸処理 (mass deacidification)

多数の資料を一括で処理する方式

例：ブックキーパー法、DAE法（乾式アンモニア・酸化エチレン法）など

特徴：処理の均質性が高く、大量資料の保存に適する

(2) 少量脱酸処理

(single-item deacidification)

個別資料に対して手作業で行う方式

例：スプレー法など³

特徴：資料の状態に応じた細やかな対応が可能

今回の見学先であるキハラ・プリザベーション株式会社では、非水性のブックキーパー法（MgO微粒子分散）による大量脱酸処理が行われており、安全性と大量処理への拡張性も重視されている。

2. キハラ・プリザベーション株式会社

見学先のキハラ・プリザベーション株式会社は、埼玉県さいたま市に所在し、図書館用品の開発を行うキハラ株式会社の傘下において、資料保存事業を主たる業務とするグループ企業である⁴。

同社の主な事業としては、紙資料の簡易補修、非水性脱酸性化処理（ブックキーパー法）、デジタル化、保存環境コンサルティング等が挙げられる。

2.1 見学会当日のスケジュール

①キハラ株式会社 代表取締役 木原一雄氏による挨拶

②キハラ・プリザベーション株式会社 代表取締役 横島文夫氏による講義

③工場および各部門の見学

工場および各部門の見学に先立ち、キハラ・プリザベーション株式会社における資料保存事業の概要について、配布資料およびスライドを用いての講義が行われた。

今回、講義および工場見学の案内を頂いた横島氏は、紙資料保存修復技術の専門家である⁵。氏は、2007年に米国ピッツバーグの Preservation Technologies 社の子会社として株式会社プリザベーション・テクノロジーズ・ジャパンを設立し、2008年にブックキーパー大量脱酸性化処理プラントの操業を開始した。その後、2020年に同社がキハラ株式会社のグループ会社となるに伴い、社名をキハラ・プリザベーション株式会社へと変更し、現在は同社代表取締役を務めている。

講義では、資料保存の基本的な考え方、紙資料に対する保存方法、欧米における製紙技術および印刷技術の発展、国内における洋紙製造の歴史、酸性紙の劣化メカニズムと繊維構造、脱酸性化処理の種類と変遷、ブックキーパー脱酸性化処理の効果、書籍や公文書に対する脱酸性化処理の事例、補修や製本の実務、温湿度解析とその対応策、紙資料の電子化など、多岐にわたる内容が体系的に示された。

講義に続いて、工場および各部門の見学が行われた。見学時には、横島氏による解説に加え、各部門の担当者からも、現場の専門知識を踏まえた作業内容の説明がなされた。参加者からの多様な質問に対しても丁寧かつ専門的な回答が行われ、終始活発な議論が交わされるなど、きわめて充実した見学となった。

2.2 工場見学

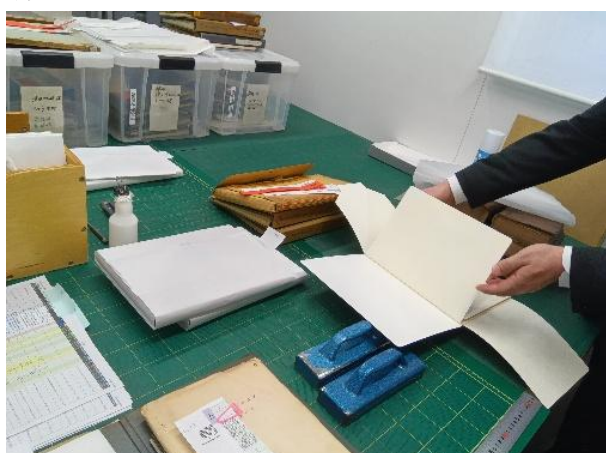
電子化作業室：使用機器の性能,資料形態に応じた撮影方法などの説明



簡易補修室：破損程度に応じた補修方法,ホチキス腐食部分の麻糸による綴じ直し方法などの説明



保存箱制作室：たとう紙を用いた保存容器の作成, 資料に悪影響を与えない接着剤の使用などの説明



工場見学では、ブックキーパー脱酸性化処理の工程について、資料の搬入、状態点検、脱酸性化処理液への浸漬、清拭、品質管理（pH 値およびアルカリ残留度の確認）、搬出（点検・梱包）という一連の流れに沿って説明が行われた。

脱酸性化処理液への浸漬工程の説明に際しては、ブックキーパー大量脱酸性化処理技術 6 の説明と、処理槽内の処理液（酸化マグネシウムの微粒子を懸濁させた非水性液体）に実際に手指を浸し、その気化の様子を体験する機会が設けられた。処理液が瞬時に気化する様子はとても印象的であり、参加者の多くが驚きをもって観察していた。

なお、脱酸性化処理の一連の流れについては、キハラ・プリザベーション株式会社のウェブサイト上でも説明されている。同社によれば、脱酸性化処理とは「酸性紙中の酸を中和し、紙を構成する繊維（セルロース）の酸性劣化を抑止する資料保存技術」であり、「ブックキーパー脱酸性化処理は紙を白くしたり、あるいは丈夫にしたりする回復技術ではなく、今後の劣化を減速させるための予防的措置として位置づけられる。すなわち、劣化が進行する前に脱酸性化処理を行うことによって、紙資料の長期利用における最大の効果が期待できる」とされている。

2.3 各部門の見学

脱酸性化処理工程の見学後には、社内におけるデジタル化（電子化）作業、簡易補修作業、保存箱制作など、各部門の作業現場を視察した。

いずれの部門においても担当者による専門的な説明が行われ、参加者からは、具体的な作業手順や留意点に関しての質問があり、質疑応答が活発に交わされていた。

資料保存に関わる一連の作業体系についての理解も深めることができた。

3. キハラ株式会社

ところで、見学会の冒頭の際には、キハラ株式会社の木原氏よりご挨拶を頂いていたが、同社は図書館用品の開発企業として 110 年の歴史を有する老舗企業である。

講義会場には、従来図書館で使用されてきた用品や機器が展示されており、特に大型の木製カ

ードケースが壁一面に展示されている様子は、さながらアート作品が彩られた美術館のようであった。

なお、これらのカードケース類や機器等は、毎年開催される図書館総合展において歴史的な図書館用品として一部が展示されているとのことである。そのデザイン性や機能美には強く惹きつけられるものがあり、図書館用品における機能的発展と、それを支える技術的意匠の変遷を感じ取ることができた。

実際に企業見学をさせて頂いたことで、キハラ株式会社とキハラ・プリザベーション株式会社が、それぞれの視点と目的をもって事業を展開している点についての理解も深めることができた。

キハラ株式会社は「資料を利用に供する」という観点から図書館用品の開発を行い、キハラ・プリザベーション株式会社は「資料を保存する」という観点から資料保存の技術開発を担っている。両社がそれぞれの専門性を活かしながら、図書館界全体の資料利用と保存の双方を支えていることを、今回の見学を通じて実感する事が出来た。

4. おわりに

今回の見学会のテーマであった「脱酸性化処理の現場」を実際に見学出来た事は、当該技術を理解する上で、とても大きな糧となった。

講義の際には、資料保存について、海外と国内における製紙技術や印刷技術の発展についても時系列で学ぶことができた。そして、資料（酸性紙）の劣化メカニズムの原理や、酸化を抑制する技術としての「ブックキーパー脱酸性化処理」についての知見と考察を深めることができた。

酸性化した紙資料の劣化を化学的に抑制し、長期保存が可能となる処理技術は、現代の紙の資料保存において不可欠な処理であり、「ブックキーパー脱酸性化処理」は、紙の保存業界の中で、今後益々普及していく技術であることが予想される。

工場見学の際には、この処理技術が図書資料に実際に施されている様子を目にすることができた。紙資料が処理液に浸されている様子はとても新鮮で、紙資料保存技術の精緻さと高度さには目が奪われ、驚きと納得の思いとともに、従来の認識が覆される良い経験となった。

今回の見学会では実地体験を通して、多くの気づきを得ることが出来た。今後の実務に於いて活かしていきたいと強く思った次第である。

5. 謝辞

最後に、今回の見学会を企画して下さった日本図書館協会資料保存委員会の皆様に、心より感謝を申し上げます。これまでも同委員会においては、他の図書館や企業、大学などとの間で研修や見学会、技術交流が継続的に行われており、今回の見学会においても、異なる組織に所属する参加者同士で交流の機会を得ることができた。各現場における課題や工夫点について貴重な意見交換を行うことができた点は、非常に大きな収穫であった。

そして、キハラ株式会社およびキハラ・プリザベーション株式会社の皆様からは、お忙しい中、ご丁寧に見学対応を頂きましたことに、深く御礼を申し上げます。

このような機会を賜り、誠にありがとうございました。

<参考文献>

- ・木原一雄『図書館とともに キハラ 100 年の歩み』キハラ株式会社, 2014 年。
- ・キハラ株式会社 <https://www.kihara-lib.co.jp>(最終アクセス 2026 年 3 月 22 日。以下同じ)
- ・キハラ株式会社 YouTube「図書館資料保存アカデミー」第 9 回 紙の劣化と資料保存 ー脱酸性化処理, 第 10 回 図書館資料と脱酸性化処理 https://www.youtube.com/channel/UCI3V69qGIX_vieaJgBVPM1w
- ・日刊工業新聞「キハラ・プリザベーション, 脱酸性化処理で紙資料の寿命 3-5 倍に 長期保存に寄与」電子版, 2024/12/11 12:00, <https://www.nikkan.co.jp/articles/view/00733914>

<注>

- 1 日本図書館協会資料保存委員会 <https://www.jla.or.jp/committees/hozon/hozon-seminar>
- 2 東京都立図書館 酸性紙資料の脱酸性化処置 https://www.library.metro.tokyo.lg.jp/guide/about_us/collection_conservation/conservation/deoxidation/index.html
- 3 東京都立図書館 少量脱酸 https://www.library.metro.tokyo.lg.jp/guide/about_us/collection_conservation/conservation/small/index.html
- 4 キハラ・プリザベーション株式会社 <https://www.kihara-preservation.com>
- 5 アイマート実行委員会 2020-2023 登壇者一覧 横島文夫 <https://imart.tokyo/2023/fumio-yokoshima>
- 6 保存修復科学センター 近代文化遺産研究室「図書館および文書館における酸性紙の大量脱酸性化処理」『未来につなぐ人類の技⑮ 洋紙の保存と修復』独立行政法人国立文化財機構 東京文化財研究所, 2016 年, 21 頁

『ヘディ・カイルの紙折り製本 糸綴じなしでつくれるかわいい本とオブジェ』



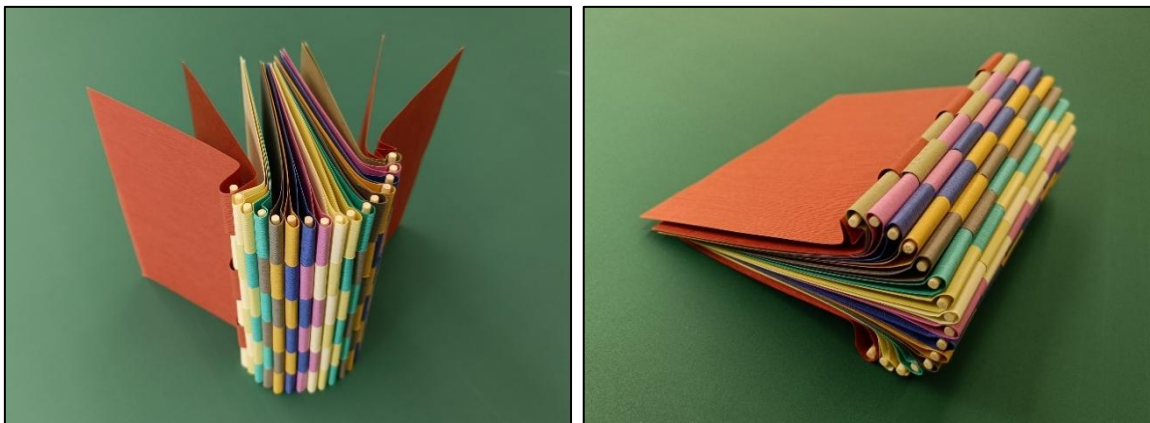
- 発行：グラフィック社
- 出版年：2025.11
- 著者等：ヘディ・カイル,ウラ・ワーコール著,相沢美和子(MIW@)監修,井原恵子訳
- 頁数：192 頁
- 価格：3,520 円（税込）
- ISBN：978-4-7661-4100-9

「カイル・ラッパー」をご存じですか？本書の著者であるブックアーティスト・図書修復士のヘディ・カイルさんが考案した、書籍等を取める容器（ラッパー）の名称です。資料の大きさに合わせたサイズの保存容器を簡便に作ることができ、特に小型で軽い資料の保存に適しています（「カイル・ラッパー」については、東京都立図書館「資料保存のページ」掲載の「テキスト「保存・保護のための容器・装備」」もご覧ください）。

ヘディ・カイルさんはベルリンに生まれ、1959 年に工芸学校を卒業。本書は、カイルさんが考案した技法を娘のワーコールさんが整理・記録して完成に至ったとあります。原著『The Art of the Fold : How to Make Innovative Books and Paper Structures』は 2018 年に発行、2025 年に待望の日本語版発行となりました。「カイル・ラッパー」を含めた紙折り製本が 36 作例紹介されており、糸や接着剤をほとんど使わず作ることができる製本方法がイラストと写真で分かりやすく記されています。

作例に倣って自分で作ってみるのはもちろんのこと、カラフルな写真を眺めているだけでも十分楽しめますが、作例の前に紹介されている「紙折りに使う道具」、「材料」、「用語」、「折りの技法」の内容も図書館における修理の参考になります。

（資料保存委員会委員 鞭馬 裕次郎）



作例 28 「ピアノヒンジ」(p.141) を参考に作製したサンプル

資料保存委員会の動き

2026年3月例会

日時：2026年3月18日(水)19:00-20:30

出席：10名(うちオンライン7名)

見学会候補進捗確認／ネットワーク資料保存142号進捗確認,143号予定／委員会新HP／全国図書館大会石川大会参加方法,内容検討／資料保存展示パネル改訂検討／「図書館年鑑」原稿進捗／来年度委員会体制

2026年4月例会

日時：2026年4月22日(水)19:00-20:45

出席：9名(うちオンライン5名)

見学会候補進捗確認／ネットワーク資料保存142号刊行報告,143・144号予定／委員会新HP／全国図書館大会石川大会内容検討／資料保存展示パネル改訂検討／「図書館年鑑」原稿進捗／今年度委員会体制

2026年5月例会

日時：2026年5月27日(水)19:00-20:00

出席：7名(オンライン7名)

見学会候補進捗確認／ネットワーク資料保存143号進捗報告,144号予定／全国図書館大会石川大会状況確認／資料保存展示パネル改訂検討

2026年6月例会

日時：2026年6月17日(水)19:00-20:00

出席：6名(うちオンライン4名)

見学会候補進捗確認／ネットワーク資料保存143号進捗報告,144号・145号予定／全国図書館大会石川大会状況確認／研修講師予定確認／資料保存展示パネル改訂作業進捗確認

ネットワーク資料保存 第143号 2026年6月

編集・発行：日本図書館協会 資料保存委員会
〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14
電話 03-3523-0816 FAX 03-3523-0841
URL <https://www.jla.or.jp/committees/hozon/>

文章・写真の無断転載はお断りいたします。
